

第5回 新宿区高齢者保健福祉推進協議会 【資料3】（新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の骨子案）に関する委員意見と区の考え方

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の考え方
1	第1章 計画策定の概要 第1節 計画策定の背景 1. 令和7（2025）年とさらにその先の将来を見据えて	P2	《高齢化及び単身世帯化の進展》の「進展」という言葉が、内容からして適切か気になりました。	「高齢化の進展」は、厚生労働省等においても高齢化の説明に用いている表現であり、本計画においても同様に使用していません。
2	第1章 計画策定の概要 第3節 新宿区の特徴	P8	高齢化率は低いとあります（図表2）。つまり、比較的若い区だということですね？ それなのに、図表2の次に「また、」と続き、1人暮らし高齢者の割合が高く、認知症高齢者も増えると続きます。 若い区の話の次に、1人暮らし高齢者の割合が高いとか認知症高齢者が増えるという話があるならば、接続詞は、「しかし」とか「一方」とかではないでしょうか。	ご指摘の箇所を「一方で」と修正します。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 の考え方
3	第1章 第2章 第3章	P26~P70	<p>住民主体の通いの場：特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などで地域交流室を持っている所をメインに、日頃から地域の方が利用できる様にしてもらい場所代を支援して頂く（介護予防の新宿いきいき体操の普及にもなります）。また、地域の方にご利用頂く事で自動的にボランティアとしての協力やイベントなどへの参加を行って頂けます。これらの交流が日頃から行われていると災害時に協力を頂けます。</p> <p>この利用は近くの小・中・高・大学生のサークル活動にも利用できる様にしておくと、この方達もボランティアとして参加頂けます。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきます。現在も住民主体の通いの場の活動場所として小規模多機能型居宅介護サービス事業所の地域交流スペースを活用している団体があり、活動に地域の方が関わっている事例もあります。場の確保事業で、社会福祉法人などから提供を受けている事例もあります。</p> <p>また、「高齢者の保健と福祉に関する調査」の介護保険サービス事業所調査では、地域と関わる活動をしている事業所が半数あり、ボランティア等の受け入れだけでなく、地域住民とのふれあいの場として施設のスペースを開放している事例もあることから、今後も連携しながら、施策を進めていきます。</p>
4	第1章 計画策定の概要 第5節 第7期計画の総括 1 重点的取組の振り返り	P27	<p>オーラルフレイルを文字にできな いか。</p>	<p>計画素案第3章第2節の文中にオーラルフレイルの言葉を反映させます。</p>
5	第1章 計画策定の概要 第5節 第7期計画の総括 1 重点的取組の振り返り	P28	<p>認知症の方の活躍の場はどうする か？</p>	<p>チームオレンジを実施し、まずは認知症の方や家族への具体的な支援につなげていきます。また、チームオレンジが認知症の方が社会参加し地域とつながりができる機会や場となることで、認知症の方が役割を持って、主体的に活動していくことができるように支援していきます。</p>

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方考え方
6	第1章 計画策定の概要 第5節 第7期計画の総括 重点施策Ⅲ 認知症高齢者 への支援体制の充実	P28	【認知症高齢者を地域で支える体制づくり】については課題が多く、本人が尊厳を持って在宅生活を続けるのは難しく、まだまだ施設、専門病院に意に沿わないまま移行してしまうケースが見受けられます。継続して生活が支えられる新たな取組が必要と思われるます。	区では認知症サポーター養成講座や認知症講演会を開催するとともに、認知症サポーターの活動を支援することで、普及啓発に努めてきました。また、一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービスを行うことで、在宅生活が継続できるように支援してきました。今後は、チームオレンジを実施し、認知症の方とその家族の支援ニーズと、認知症サポーターをつなげる仕組みづくりを行っていきます。さらに、チームオレンジにおいて、認知症の方やその家族、認知症サポーターだけでなく、見守り登録事業者など、地域の関係機関との連携を深めていくことで、認知症の正しい理解につなげていきます。
7	第1章 計画策定の概要 第5節 第7期計画の総括 施策2 介護者への支援	P29	第8期計画を読み、新宿区は様々な施策に取り組み努力されている印象です。 施策2 介護者への支援について「介護者リフレッシュ支援事業」は他区のケアマネジャーから先進的な取り組みと高い評価を得ています。	「介護者リフレッシュ支援事業」の実施にあたっては、介護者への支援を目的としつつ、介護保険サービスでは提供が難しい支援内容（見守り・話し相手、通院時待ち時間の付添い等）についても柔軟に対応しています。今後も、介護者負担の軽減のために、事業を継続していきます。
8	第1章 計画策定の概要 第5節 第7期計画の総括 2 その他の取組の振り返り 施策10 介護保険サービスの質の向上及び適正利用の促進	P31	介護人材不足とマッチングした就労は提案できないか？	区ではより広い裾野から、区内介護サービス事業所への介護人材の参入及び確保を図るため、入門的研修事業として介護の仕事の魅力・やりがいを紹介する講座、介護人材入門的研修及びおしごと相談会を実施しています。おしごと相談会では、初任者研修受講者と介護保険事業所とのマッチングの機会を設定しています。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 考え方
9	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸	P45	重点施策Ⅰ「健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸」における健康づくりがどうしても体力・介護予防に偏っているのが気になりました。「健康」とは、精神の働きや物の考え方も含まれるので。	ご指摘のように、「健康」とは身体的、精神的、社会的にも健康であることで成り立つものと考えています。そのため、計画の素案のP52に課題として、「高齢者の心身や社会生活等の特性を踏まえ・・・」と記載し、精神面・社会面の健康も視野に入れています。また、施策の取組の方向性については、「認知症・うつ予防」と共に、心身機能の低下に伴い社会参加が少なくなりがちな高齢者の「社会参加」を促す取組みを通じて、高齢期の健康づくり・介護予防・フレイル予防を進めてまいります。
10	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸	P54	一次予防が広まれば広まるほど、二次予防も重要となる。どのような体制で臨むか。 例)・自主グループが離脱した人をどうフォローするか。 ・通所、訪問等、参加者と地域の活力をどうつなげるか。	高齢者が日常生活の中で気軽に参加できる活動の場が身近にあり、地域の人とのつながりを通して活動が広がるよう、介護予防・フレイル予防の普及啓発や、住民主体の活動の支援に引き続き取り組んでいきます。 また、計画素案「個々の状況に応じた介護予防・フレイル予防に向けた支援」に記載したとおり、健診・医療情報や通いの場や様々な機会を通じて要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、医療専門職による個別支援を行ってまいります。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の考え方
11	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅱ 地域で支え合うしくみづくりの推進	P62	見守られていなくても、見守られる地域が理想ではないでしょうか。毎日出かける用があれば、誰かが心配してくれるのです。監視は逆に行動を制限しやすくなります。	「地域で支え合うしくみづくりの推進」を重点施策に位置付け、高齢者自身も担い手として主体的に活動する「地域支え合い」活動や、高齢者を見守る施策を進めていきます。また、身近な地域で住民主体で介護予防・フレイル予防に取り組める活動団体の立ち上げや、継続支援を行っていきます。これらの取組みにより、地域の住民同士が自然と見守り合える地域づくりを進めていきます。
12	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅱ 地域で支え合うしくみづくりの推進	P65	支え合いは、「当事者参加で」をキーワードにしてください。さもなくば、仕組みは作ったけれども、利用者がいないということが起こります。一緒に考えて作ることが大切です。	活動の担い手でもあり、受け手でもある高齢者が主体的に参加する「地域支え合い活動」の説明に、「当事者参加」という考え方を盛り込んでいきます。
13	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅲ 認知症高齢者への支援体制の充実	P79	認知症者の活躍の場づくりが抜けているのではないのでしょうか。	チームオレンジを実施し、まずは認知症の方や家族への具体的な支援につなげていきます。また、チームオレンジが認知症の方が社会参加し地域とつながりができる機会や場となることで、認知症の方が役割を持って、主体的に活動していくことができるように支援していきます。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区のお考え方
14	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第2節 重点的に進めていく3施策 重点施策Ⅲ 認知症高齢者への支援体制の充実	P79～P85	認知症サポーターは各エリアごとに何人いるのかご教示の程お願い申し上げます。	地域ごとの養成数は統計を取っておりませんが、地域型高齢者総合相談センターが各地域で認知症サポーター養成講座を開催しています。
15	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第6節 基本目標4 施策7 高齢者総合相談センター機能の充実	P102～	高齢者総合相談センターの業務は他の施策（施策1、4、5、6、11）を推進していくことと認識しています。施策7にはあらゆる施策にどのようなかかわっているのかももう少し詳しく掲載してもいいのではないかと思います。そのほうが区民にセンターの機能がよりわかりやすくなるような気がします。	第3章はそれぞれの施策毎に記載しているので、施策7の本文を読むだけでは他施策との関わりが見えにくいかもしれません。そこで、その点を補う要素として、P108で高齢者総合相談センターの業務図を挿入し、P110以降でセンターが関わる事業を幅広く掲載しています。
16	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第6節 基本目標4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します	P108, P109	個別型地域ケア会議と圏域型地域ケア会議にあがるケースの選択はどの様に行われているのでしょうか？（地域密着型と要支援1・2の方のケースとどれ位の頻度で検討されておりますか？）	個別型地域ケア会議の対象は、支援が困難な状況であり、多職種による支援方針の検討が有効と判断するケースを、各高齢者総合相談センターが選定しています。令和元年度に実施した個別型地域ケア会議40件のうち、要支援の方（含 事業対象者）を対象とした会議は7件でした。また、日常生活圏域型地域ケア会議では、個別型地域ケア会議の積み重ねから見えてきた地域課題の整理等を行っています。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 考え方
17	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第6節 基本目標4 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します	P114	ケアカレッジの研修に参加できない方はどの様に参加を促し毎年何%の方が新しく研修を受けておられますか？（主として小規模事業者の方は受講できないので出前講座を行う等しないと質の向上は厳しいと思います）	研修内容及び出席率向上のため、研修受講後、受講者に記入頂くリフレクションシートを参考に研修時間や研修テーマの見直しを毎年度行っております。また、新宿区公式ホームページや新宿区ケア倶楽部（介護保険サービス事業者支援ホームページ）の他、受託事業者による広報活動を通じて受講を促しています。なお、参加者について、新規、継続の別まで把握しておりませんが、web研修も含め引き続き受講しやすい研修となるよう検討してまいります。
18	第3章 高齢者保健福祉施策の推進 第6節 基本目標4 施策10 在宅療養支援体制の充実	P134	在宅歯科医療の推進はこのコロナ禍のためなかなか思うように進んでないと思う。以前から訪問していた患者さんの家族からコロナが怖いのでという理由で口腔ケアや訪問を拒否されるケースもあると話に聞く。口腔ケアができないことにより誤嚥性肺炎が心配である。本当に必要な医療ができていないのではないかと思う。 在宅歯科医療の推進については相談窓口の存在自体があまり周知されていないような感じがある。ケアマネージャーさんからの紹介はあるものの、高齢者総合相談センターや介護サービスの方面からはなかなか紹介の声がかからない。かかりつけ医（在宅医）からも決まった先生からしか紹介がないのが現状である。	在宅療養に関する理解の促進として行っている地域学習会や研修会等で、口腔ケアの必要性や在宅でできる歯科治療や指導等について区民や関係機関に対し繰り返し啓発を行います。 「在宅歯科相談窓口」の機能やご利用方法については、広報やぬくもりだより等を活用し周知を行います。また、訪問看護ステーションや高齢者総合相談センター、介護サービス施設等の関係機関に対して、連絡会や会議等の機会を見つけ広く周知を行います。

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 考え方
19	全体	資料3 参考資料	<p>「運動」に関してウォーキングや体操を行っている人は思ったより多いと思いました。特に、ウォーキングに関しては年代に関係なく50%以上の方が実施していることがわかりました。しかし、全く運動をしない人も10～20%存在し、この人達への支援が必要かと思われま</p> <p>す。「筋トレ」が筋力の低下を防ぐための大切なツールであることを広く周知し、無理なく体力を維持できることを知って欲しいと思いました。</p>	<p>「高齢期の特性を踏まえた健康づくりと介護予防・フレイル予防の普及啓発」として、「筋トレ」の大切さを引き続き周知していきます。</p>
20	全体	—	<p>計画骨子の個々の部分についての修正意見はありませんが、今年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大状況における地域での高齢者支援の直面する課題及びそれに向き合う考えについて、どこかに言及する必要があるのではないかと問題意識をもっています。</p> <p>例えば、「感染症拡大で生じている課題とそれでもつなぐの必要性を大切に未来志向で取り組んでいこう」という地域の動きについて、どこかで言及する」のはいかがでしょうか？</p>	<p>国は、介護保険事業計画における基本指針（案）を7月に見直し、新たに災害や感染症に対する備えについて盛り込みました。これを踏まえ、「第1章 計画策定の概要 第1節 計画策定の背景」に「災害や感染症対策に係る体制整備」の項目を設け、新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえた記載を追記します。</p>

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の考え方
21	全体	—	<p>今後事業について令和5年目の目標数値を定めるにあたっては、ウイズコロナを踏まえると頭の痛いところ。現時点での事務局のお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。</p> <p>目標数値については、ウイズコロナ状況を踏まえ「ダブルで設定する」「今期の計画では設定しない」「注釈付きとする」等も考えられるかと思えます。</p> <p>※計画決定までにワクチンが開発されれば不要となるので削除。ただ、少なくとも素案の段階ではワクチンの可能性がゼロに近いようなので。</p>	<p>各事業の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成が困難な場合には見直しを検討し、計画の2年目・3年目に実施する進捗状況のご報告の際に、高齢者保健福祉推進協議会にお諮りします。</p>
22	全体	—	<p>新宿区民の特性を反映した計画になっていると思います。事例を通してわかりやすく事業説明などがされており、高齢者の方に身近に感じてもらえる計画になっているのではないかと思います。</p>	<p>今後も具体的事例やトピックス、またグラフ等を盛り込み、わかりやすい計画となるよう努めます。</p>

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 考え方
23	全体	—	<p>①現下のコロナ蔓延の状況で、介護事業に支障が生じていることはないのでしょうか。 現実にクラスターの原因となっているところもあり、新宿区でも何らかの対策が必要になっていると思います。 介護は、施設のみでなく、通所も訪問も、「密」が避けられない事業であり、実際に利用を控えている利用者や不安を感じている方も多いと思います。</p> <p>②コロナ禍も、一時的な現象で早晚克服されるとみるのは甘いということが明らかになってきており、今後も、同様な感染症が発生する可能性も高いとの指摘もあつて、介護のあり方も長期的な視点で見直していくことが必要になると考えられます。</p> <p>③計画でも、当面の対策として感染予防の徹底をはかると共に、コロナ後の生活変化に対応した介護のあり方を検討していくことを盛り込んだらいかがかと思います。 (次ページへ続く)</p>	<p>①区では、これまで、介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症予防対策の強化を図るため、区内の通所系事業所に対し、感染予防チェックリストを送付し、その結果に基づき、感染予防対策の取り組み状況を確認するとともに、事業所に対し、助言を行いました。また、区が寄付を受けたマスク等を介護サービス事業所へ配付しました。</p> <p>②国は、介護保険事業計画における基本指針（案）を7月に見直し、新たに災害や感染症に対する備えについて盛り込みました。ご意見を踏まえ、区でも計画に、介護サービス事業所が感染症発生時においてもサービスを継続するための備え等について、追加しました。</p> <p>③「新しい生活様式」の中においても地域包括ケアシステムが持続するよう、各施策においては、情報通信技術（ICT）活用などを含めた新しい取組を含めて推進していきます。 介護予防については、通いの場の活動を実施する上での感染予防対策や、集まるのが難しい状況における交流継続のための支援をするとともに、自粛下において個人でも取り組める介護予防方法（ウォーキングや自宅でできる体操等）等についても周知しています。</p>

意見 No	項目	7/21 推進協議会 【資料3】 計画骨子案 頁	意見	区の方 考え方
23 続き	全体	—	(前ページからの続き) 特に、利用者を集めて狭い空間に閉じ込めるような通所介護のあり方の見直しと、新宿区では特に多い訪問介護で、外から人が入ってくることによる感染の拡大の防止、また、介護予防も集団で行うことの見直しや、高齢者の外出を控える傾向がある中での、日常的な介護予防のあり方等々、考えなければならないことは多いと思われます。	(前ページに記載)
24	全体	—	せっかく調査報告に、各圏域別のデータを用いているのに、そのことを活かした事業計画になっていなくてとても残念です。圏域ごとに明らかになった特徴を生かした重点的にメリハリをつけて関わるべき事業内容の行動計画をぜひ示してほしいです。	計画は区全体を対象として策定しますが、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」における圏域ごとの調査結果を捉えながら事業を展開していきます。